医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示について

当院はオンライン資格確認において以下の体制整備を行っています。

- 1. オンライン請求を行っています
- 2. オンライン資格確認を行う体制を有しています
- 3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています
- 4. 電子処方箋の発行につきましては現在調整中です
- 5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制につきましては現在調整中です
- 6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛けやポスター掲示を 行っています
- 7. 医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています

上記の体制によって令和7年6月診療分より、初診時に医療 DX 推進体制整備加算を月1回に限り10点を算定します。

ご理解のほど、よろしくお願い致します。